【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月1日

【会社名】 伊豆シャボテンリゾート株式会社

【英訳名】 Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 浩太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 桑原 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 桑原 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年11月28日(配当決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である株式会社伊豆シャボテン公園から配当金として202,500千円を受領することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2026年3月期の個別決算において、202,500千円の受取配当金を売上に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、連結損益に与える影響はありません。